

資金収支計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(単位:円)

収入の部	
科目	金額
学生生徒等納入金収入	248,127,122
手数料収入	5,175,600
補助金収入	7,964,200
付随事業・収益事業収入	526,697
受取利息・配当金収入	2,054
雑収入	12,019,957
前受金収入	216,061,230
その他の収入	93,901,462
資金収入調整勘定	△ 251,536,634
前年度繰越支払資金	508,942,734
収入の部合計	841,184,422

支出の部	
科目	金額
人件費支出	165,519,369
経費支出	109,061,384
施設関係支出	39,600,000
設備関係支出	748,440
その他の支出	93,608,100
資金支出調整勘定	△ 6,636,726
翌年度繰越支払資金	439,283,855
支出の部合計	841,184,422

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位:円)

		科目	金額
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納入金	248,127,122
		手数料	5,175,600
		経常費等補助金	7,964,200
		付随事業収入	526,697
		雑収入	12,019,957
		教育活動収入計	273,813,576
	支事業活動の部	人件費	165,519,369
		経費	181,050,846
		徴収不能額等	33,401
		教育活動支出計	346,603,616
		教育活動収支差額	△ 72,790,040
教育活動外収支	収事業活動の部	受取利息・配当金	2,054
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動外収入計	2,054
	支事業活動の部	借入金等利息	0
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	0
		教育活動外収支差額	2,054
		経常収支差額	△ 72,787,986
特別収支	収事業活動の部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	支事業活動の部	資産処分差額	0
		その他の特別支出	0
		特別支出計	0
		特別収支差額	0
		基本金組入前当年度収支差額	△ 72,787,986
		基本金組入額合計	△ 40,348,440
		当年度収支差額	△ 113,136,426
		前年度繰越収支差額	△ 631,049,899
		翌年度繰越収支差額	△ 744,186,325

(参考)

事業活動収入計(旧)帰属収入	273,815,630
事業活動支出計(旧)消費支出	346,603,616

貸借対照表

平成31年3月31日

(単位:円)

資産の部	
科目	金額
固定資産	2,078,277,678
流動資産	452,529,996
資産の部合計	2,530,807,674

負債の部	
科目	金額
固定負債	0
流動負債	269,258,763
負債の部合計	269,258,763
純資産の部	
科目	金額
基本金	3,005,735,236
繰越収支差額	△ 744,186,325
純資産の部合計	2,261,548,911
負債及び純資産の部合計	2,530,807,674

財 産 目 録

平成31年3月31日 現在

I 資産総額	2,530,807,674 円
内 基本財産	2,078,277,678 円
運用財産	452,529,996 円
II 負債総額	269,259,763 円
III 正味財産	2,261,548,911 円

区 分	金 額
〔1〕資 産	
1.基本財産	2,078,277,678 円
①土地 12,908.12m ²	488,985,672 円
②建物 5,609.93m ²	1,469,350,564 円
③構築物	1,104,340 円
④管理用機器備品	18,122,784 円
⑤教育研究用機器備品	58,656,123 円
⑥車輛	960,003 円
⑦建設仮勘定	39,600,000 円
⑧ソフトウェア	851,670 円
⑨電話加入権	246,522 円
⑩長期貸付金	400,000 円
2.運用財産	452,529,996 円
①現金、預金	439,283,855 円
②未収入金	11,701,512 円
③前払金	1,544,629 円
【資産総額】	2,530,807,674 円
〔2〕負 債	
1.流動負債	269,258,763 円
①前受金	216,061,230 円
②未払金	3,808,512 円
③預り金	49,389,021 円
【負債総額】	269,258,763 円
【正味財産】（資産総額-負債総額）	2,261,548,911 円

事業報告書

(平成 30 年度)

学校法人 群馬県美容学園

I. 法人の概要

(1) 建学の精神

「美しい心と技術の調和」

(2) 教育目的

【群馬県美容専門学校】

「本校は学校教育法に従い、美容に必要な知識と技能を授けるとともに、豊かな人間性を備えた人材の育成を目的とする。」

【ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校】

「本校は、学校教育法に従い、冠婚葬祭業、観光業、宿泊業、またこれらを取り巻くサービス業界などに必要な専門知識と実践的な技能を授けるとともに、豊かな人間性を備えた人材の育成を目的とする。」

【アーツ サウンド ビジュアル専門学校】

「本校は、学校教育法に従い、優れた専門性と豊かな創造性を教育の基本理念とし、文化・芸術・舞台・音響・照明・ビジュアル分野に必要な知識と技能を養成するとともに、文化的教養の向上を図り、社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。」

(3) 教育目標

【群馬県美容専門学校】

- (1) 教養高く、知識、技能に優れ、次の世代を担う社会人としての美容技術者の育成
- (2) 科学的知識に加えて、自らの創意工夫により技術や感覚を養う能力の育成
- (3) お互いに尊重しながら、同じ目標に向かって努力する力の育成

【ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校】

- (1) 教養高く、知識、技能に優れ、次の世代を担う社会人の育成
- (2) 自ら創意工夫する能力の育成
- (3) お互いに尊重しながら、同じ目標に向かって努力する力の育成

【アーツ サウンド ビジュアル専門学校】

- (1) 教養高く、知識、技能に優れ、次の世代を担う社会人としての専門職業人の養成
- (2) 科学的知識に加えて、自らの創意工夫により技術や感覚を養う能力の育成
- (3) お互いに尊重しながら、同じ目標に向かって努力する力の育成

1. 教養高く、知識、技能に優れ、次の世代を担う社会人の養成
2. 科学的知識に加えて、自らの創意工夫により技術や感覚を養う能力の育成
3. お互いに尊重しながら、同じ目標に向かって努力する力の育成

(4) 校訓

【群馬県美容専門学校】

こころ (Heart)、技 (Hand)、知 (Head) の「3Hの法則」

1. 心：「ホスピタリティ力、コミュニケーション力、協働力」のある人材の養成。
2. 技：「美しく (ビューティフル)、可愛いく (チャーミング)、華やか (ゴージャス)」を「正確に、手早く」表現できる人材の養成。
3. 知：「専門知識、教養、企画力」ある人材の養成。

3H (心・技・知) を均等な大きさに培うことで夢や希望に近づき、社会に貢献できる。

【ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校】

Heart (まごころ)、Head (知識)、Hand (技能、所作) の「3Hの法則」

1. Heart(まごころ) : 「ホスピタリティマインド、コミュニケーション力、チームワーク」がある人財の育成。
2. Head(知識) : 「教養、専門知識、ビジネス能力」がある人財の育成。
3. Hand(技能、所作) : 美しく、可愛く、華やかさを正確にスピーディーに表現できる人財の育成。

※「人財」造語：才能があり、役に立ち、必要とされる貴重な財産となる人

3H (まごころ・知識・技能、所作) をバランス良く学ぶことで、総合力が身につき、社会に貢献できる有用な人財になれるという法則です。

【アーツ サウンド ビジュアル専門学校】

3Hの法則 (バランスの取れた3つのHを備えた人材の育成)

Heart : 「ホスピタリティマインド、コミュニケーション能力、チームワーク」まごころ

Hand : 「安全、正確、スピーディ」所作

Head : 「教養、専門知識、ビジネス感覚」知識

3Hの法則 (バランスの取れた3つのHを備えた人材の育成)

Heart : 「ホスピタリティマインド、コミュニケーション能力、チームワーク」まごころ

Hand : 「安全、正確、スピーディ」所作

Head : 「教養、専門知識、ビジネス感覚」知識

(5) 学園、学校の沿革

昭和29年 財団法人 群馬県高等美容美容学校設立認可

昭和33年 財団法人 群馬県高等美容学校設立認可

各種学校群馬県知事認可

財団法人 群馬県高等美容学校厚生大臣指定認可

	【定員 昼間 100 名 通信 200 名】
昭和 4 2 年	財団法人 群馬県高等美容学校厚生大臣定員指定
	【定員 昼間 200 名 通信 400 名】
昭和 5 6 年	財団法人 群馬県美容高等専修学校設置 群馬県知事認可
	【定員 美容高等課程 200 名 別科 400 名】
平成 9 年	学校法人群馬県美容学園設立
平成 1 0 年	群馬県美容専門学校 群馬県知事認可
	【定員 美容専門課程 400 名 別科 240 名】
	厚生大臣指定養成課程及び定員指定
	【定員 昼間課程 400 名 通信課程 240 名】
平成 1 1 年	現在地に新校舎移転
平成 2 0 年	群馬県美容専門学校 新学科設置
	トータルビューティー科 【定員 女子 120 名】
	新学科設置に伴い校舎およびホール増設
平成 2 2 年	群馬ブライダルビジネス専門学校 群馬県知事認可
	ブライダルスペシャリスト学科設置 【定員 商業実務専門課程 80 名】
平成 2 3 年	群馬県美容専門学校 新学科設置
	ビューティースタylist学科 【定員 男女 60 名】
	エステティック学科 【定員 女子 60 名】
平成 2 8 年	群馬県美容専門学校 新学科設置
	ビューティテクニカル学科 【定員 男女 40 名】
平成 2 8 年	アーツ サウンド ビジュアル専門学校 群馬県知事認可
	文化・教養専門課程 舞台音響照明学科 【定員 男女 40 名】
	ビジュアル・サウンド学科 【定員 男女 40 名】
	ライブ・イベント学科 【定員 男女 40 名】
平成 2 9 年	群馬県美容専門学校 新学科設置
	サスーン スクールシップ ヘア stylist 学科 【定員 男女 80 名】
平成 3 0 年	群馬ブライダルビジネス専門学校
	ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校に 4 月校名変更

(6) 設置する学校、課程、学科等

【群馬県美容専門学校】

所在地： 〒371-0006 群馬県前橋市石関町 136-1

代表者： 理事長 松本一郎 学校長 住谷知彦

課程等： 美容専門課程 美容師学科 2 年制

サスーン スクールシップ ヘア stylist 学科 2 年制

ビューティ stylist 学科 2 年制

エステティック学科 2 年制

ビューティテクニカル学科 1 年制

理容修得課程 理容修得者学科 1 年制

【ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校】

所在地： 〒371-0024 群馬県前橋市表町 1-28-13

代表者： 理事長 松本一郎 学校長 住谷知彦

課程等： 商業実務専門課程 ブライダル・ウェディング学科 2年制

ホテル・旅館・リゾート学科 2年制

トラベル・ハネムーン学科 2年制

【アーツ サウンド ビジュアル専門学校】

所在地： 〒371-0006 群馬県前橋市石関町 136-1

代表者： 理事長 松本一郎 学校長 住谷知彦

課程等： 文化・教養専門課程 舞台音響照明学科 2年制

ビジュアル・サウンド学科 2年制

ライブ・イベント学科 2年制

(7) 学生数状況

学科名、入学定員数、入学者数、在学総数

【群馬県美容専門学校】

H30. 5. 1 現在

学科名	入学定員	入学者数	在学総数
美容師学科	120名	42名	124名
サスーン スクールシップ ヘアスタイリスト学科	40名	12名	19名
エステティック学科	20名	3名	9名
ビューティスタイリスト学科	20名	14名	20名
ビューティテクニカル学科	20名	0名	0名
理容修得者学科	20名	0名	0名

【ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校】

H30. 5. 1 現在

学科名	入学定員	入学者数	在学総数
ブライダル・ウェディング学科	20名	9名	24名
ホテル・旅館・リゾート学科	10名	3名	3名
トラベル・ハネムーン学科	10名	0名	0名

【アーツ サウンド ビジュアル専門学校】

H30. 5. 1 現在

学科名	入学定員	入学者数	在学総数
舞台音響照明学科	20名	15名	18名
ビジュアル・サウンド学科	10名	2名	2名
ライブ・イベント学科	10名	0名	0名

(7) 役員の概要

H30.6.1 現在

区 分	氏 名	任 期 年月～年月	学外者
理 事 長	松本 一郎	平30.6 ～平33.5	○
副理事長	富岡 町子	〃	○
専務理事	金杉 幸彦	〃	○
理 事	石川 實	〃	○
	竹内 昌子	〃	○
	井上 和茂	〃	○
	下田アイ子	〃	○
	長谷川 一二	〃	○
	大澤 芳雄	〃	○
	石川 重人	〃	○
	勅使河原 泰代	〃	○
	上岡 克明	〃	○
	新井 俊次	〃	○
	佐藤 満男	〃	○
	松本 潤	〃	○
	金子 好雄	〃	○
	堀口 達也	〃	○
	町田 仁一	〃	○
	黛 博美	〃	○
	立川 弘一	〃	○
石田 榮男	〃	○	
住谷 知彦	〃		

(8) 教職員の概要

H30. 5. 1 現在

学校長	事務局長	広報部長代理	広報等職員	事務員	教務部長	教務部長代理	教務課長	教員(専任)	教員(兼任)	合計
1名	1名	1名	1名	3名	3名	1名	2名	12名	35名	60名

II. 事業の概要

(1) 事業の概要

本学園は、平成9年に学校法人を設立してから21年が経過いたしました。群馬県美容専門学校1校からスタートし、現在ではウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校、アーツ サウンドビジュアル専門学校の2校も設置し3校を有しています。本学園の建学の精神を教育目標として、各校の関係業界と社会に貢献できるよう、専門知識と実践的な技能を授けるとともに、豊かな人間性を備えた人材の育成に努めております。

(2) 主な事業の目的・計画

①教育活動に関する計画指針

◆カリキュラム策定

美容師養成施設指定規則又は、専修学校設置基準に従い、適正な時間割を作成する。さらに美容業界、ブライダル業界、舞台・音響・照明・映像関係業界からの人材ニーズを把握した適正な時間割を作成し運営を行う。また、全学科ともに最新の技術やニーズに対応し、定期的に教育計画全体の見直しを行う。

◆授業の評価と改善

年間授業計画(シラバス)を作成し、その内容に沿って授業を進める。

授業内容は、科目ごとに学生からの評価アンケート調査を実施して授業改善に努める。

◆国家資格、公的資格、民間資格及び検定

美容師学科では、2年後の美容師国家試験受験に向けて、組織的・体系的に指導を行って合格率100%を目指す。また、全学・全学科で美容系・ビジネス系・教養系・技術系の公的資格、民間資格及び検定についても正課授業のほか課外授業を設け支援・指導する。

◆教員

教員のスキル基準を規定し、定期的に評価する。習熟教員あるいは外部講師により専門技術分野に応じた技術向上の研修及び教師力・指導力の教示向上の研修を行い、研修機関等へ派遣するなど資質の向上を図る。

◆コンクールへの参加

群馬県美容専門学校では、日頃の教育効果を披露し、学生に技術に対する自信と社会参加による喜びを与え、美容に携わるものの心構えを学ぶため、美容コンクールの見学をさせ、積極的に参加もさせる。

さらに、ロンドンのサスンアカデミーとの提携（サスンスクールシップ 県内一校）により、サスンの技術の導入はもちろん、サスン主催のコンクール出場も目指す。

（群馬県美容技術大会 学生の部、全国理容美容学生技術大会、日本美容技術振興センター主催コンペティション、サスンスクールシップ スチューデントカットコンテスト、全国理美容学校メイクアップ選手権、ヘアスタイル画、各種フォトコン、その他）

◆合同イベント・卒業制作

群馬県美容専門学校・群馬ブライダルビジネス専門学校・アーツ サウンド ビジュアル専門学校の三校において、学生が日頃の成果を表現する場として合同のイベントを開催し、グループで作品を作ることにより、協力して創作する力をつけ、楽しさも経験させる。2年間を総括して卒業制作をし、本校で学んだ記念作品を残す。

また学外にも広報して来場していただき、すばらしい学園であることをアピールする。

◆校外研修・海外研修

学生の見聞を広め団体行動のうちに社会性を身につけさせるために、校外研修を行う。また国際感覚豊かな人材を育成するために、海外に於いて技能の研修を受け、歴史的建造物や美術館を見学する機会を作る。

②教育効果に関する計画指針

◆資格取得率の向上

学科別に目標資格を定め、入学から卒業までの間に取得できるように長期的な計画を立て、組織的・体系的な指導を行う。

◆就職率の向上

求人情報を公開するとともに就職説明会等を実施して学生支援に万全を期す。

◆学生指導による退学率の低減

クラス担任制度により、学生一人一人の修学状況を把握・管理する。また、問題を抱える学生を早期に発見し、休退学に至るのを防止する。きめ細かい指導を行って退学率の低減に努める。

◆在校生等の社会的活動

授業の一環として特別養護老人ホームなどで美容施術によるボランティア活動や高校などでの職業教育活動、地域のスポーツやボランティア、イベント等へ積極的に参加し社会貢献を行う。

教育成果の一環として、群馬県美容専門学校では、在校生の美容技術大会への参加の奨励。ショーの開催においては、各校が役割を担い演出、構成、ヘアメイク等全てを学生が手掛けることが可能で、作品発表の場を設け保護者をはじめ一般にも公開する。

③学生の支援に関する計画指針

◆生活指導

・人間形成

人格や教養は長年の経験と学習が積み重なって、形成されるものである。知性の啓発はもちろん、毎日の生活指導や接遇、介助、マナー等の授業を通して、他人を愛し尊ぶ心や、自分自身を尊ぶ心、創造を喜ぶ心を育てるとともに、社会に貢献する人間としての心構え

を学ばせる。

・家庭との連携

18歳以上の学生で、自己力で健全な生活が出来る年齢ではあるが、必要に応じて家庭との連絡や話し合いを行う。

◆学生の健康管理

学生健康管理規定及び学校保険法に基づき、年一度の健康診断による健康管理を行う。

◆学生の災害傷害

学校管理下にある場合等の不慮の事故（正課授業、学校主催の行事、学内休憩時間、課外活動、通学、学校施設等相互間の移動、実習、通学中の損害事故）に対応した保険に加入する。

④教育環境に関する計画指針

施設・設備及びメンテナンス体制については、定期的に行う。また、防災に対する体制についても、消防計画等に基づき、合同消防訓練も実施して万全を期す。

学外実習は、就業のミスマッチをなくすため、インターンシップを実施する。

教育機器を有効活用し、プロジェクター、ビデオ等の教育機器を利用し、感性の育成に、教育効果の向上に、また就職活動や最新情報の取得に有効に活用する。

⑤学生の募集と受け入れに関する計画指針

◆学生募集活動

WEBサイト、テレビ、ラジオ、ポスター、チラシ、新聞広告、看板、地域に密着した広報媒体の活用や関係業界団体にも協力を得て、学生募集を幅広く実施する。また、学校訪問も積極的に実施し、受験希望者や進路担当の先生に対して直接説明を行う。また、受験希望者へ直接説明の機会がある代理店による高等学校説明会、会場ガイダンスにも積極的に参加し募集にあたる。

◆受験状況

ここ数年受験者数減少に歯止めがかからず非常に厳しい受験結果となったため、AO入試の実施や、受験日程の延長、また学生支援制度の導入等により多くの受験者を獲得できるよう努力していく。

◆オープンキャンパス・学校説明会・学校見学会

志望者及び保護者等に対して、カリキュラムの説明、実技体験、模擬授業、施設見学、個別指導を実施、有意義なオープンキャンパス・学校説明会・学校見学会になるよう努めていく。

◆入学試験

入学試験にあたって入学試験規定に基づき、公正な試験及び入学判定を行う。

⑥学校運営と財務に関する計画指針

◆学校運営

教育理念及び教育目標を実現するために、部課長会議を開催し、学校運営に関する事項について報告・協議を行って運営方針を決定していく。

[運営方針]

- 1 学生の主体的学習を援助し、期待される美容人として活躍ができる人格を涵養すること
- 2 学生に学習の到達度目標を明確に示し、必要な知識及び技術の定着を図ること
- 3 教員研修で得られたノウハウを、教育の現場にフィードバックし教示内容の充実を図ること
- 4 学校施設等を活用し、教員の技術水準の向上を図ると共に学生の技術教育に活かすこと
- 5 国家試験（美容師学科）・国家検定（群馬ブライダルビジネス専門学校・アーツ サウンド ビジュアル専門学校）の合格率目標を 100%とすること
- 6 学内及び学外での研究の充実を図り、学科教育での学力向上に結びつく実践的な協議を積み上げ教科指導に生かすこと
- 7 実践教育プログラムの充実と効率的実施を図ること
- 8 その他

また、各学科においても定期的に部長または部長代理・課長及び教職員会議を行って、教職員間のコミュニケーションを図り、学校運営が円滑に行われるよう連携強化を図る。

[財務]

私立学校法における財務情報を積極的に公開していく。

⑧法令等の遵守に関する計画指針

◆本校におけるコンプライアンス

学園本部に法律の専門家、労務の専門家を顧問として配置し、新制度や規則の制定、各種届出などの際に二重チェックを行うなど、法令等を遵守する体制を構築し、運用の適切性を検証する

◆個人情報保護の対策

すべての個人情報の取り扱いを厳密に定め、運用する。

◆自己点検・自己評価の実施

平成 17 年から自主的に自己点検・評価活動の一部である授業評価を行っていたが、公表はしていなかった。平成 20 年度からは自己点検・自己評価の実施とともに公表することも義務化されたことから、今後も積極的に公開していく。

◆学校関係者評価の実施

職業実践専門課程における学校関係者評価を実施し、本校における自己点検・自己評価に基づき関連企業の方達に学校を評価して頂く。また、これらの情報は積極的に公表していく。

(3) 主な事業の進捗状況

① 教育活動

群馬県美容専門学校では、平成 30 年度も美容師国家試験をはじめとして様々な資格取得に挑戦しており、多くの大会・コンテスト等にも参加した。「全国理容美容学生技術大会関東地区大会」では、美容アップスタイル部門優秀賞 3 名、ヘアデザイン画部門優秀賞 4 名・敢闘賞 2 名。「サスーンスクールシップ スチューデントヘアカットコンテスト」では、全国 6 位入賞 1 名。「全日本理美容学校対抗ネイル選手権関東地区大会」では、団体 5 位・個人入賞 2 名。東京ネ

イルエキスポ 2018「全日本ネイリスト選手権」では、関東大会スチューデント部門ネイルケア入賞 2 位 1 名・4 位 1 名。「全国理美容学校 kawaii 選手権大会」では、決勝大会のかわいい部門において全国専修学校各種学校総連合会会長賞 1 名、歴史上の美女部門準優秀賞 1 名。「スチューデントイメージ オブ ザ イヤー」では、フォトコンテスト ウェラ賞 1 名等が挙げられます。このように学生たちの努力が実を結び、各部門で優秀な成績を収めた。また、「CIDESCO (シデスコ)」の国際認定校となった本校において、エステティック学科では、シデスコインターナショナル・エステティシャン試験を受験し、全員が合格を成し遂げた。

ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校は、学科ごとに様々な資格取得や校外研修を実施。資格取得では、ブライダルコーディネーター技能検定、レストランサービス技能検定、フラワー装飾技能検定の 3 つの国家検定や、認定ウェディングスペシャリストの取得の他、ドレスコーディネーター検定等の専門分野の資格取得に挑戦し、高い合格率を維持している。また、都内のホテル・式場見学などの校外研修やステイマナー研修を実施するなど、どれも内容の濃い実習を行っている。

アーツ サウンド ビジュアル専門学校は、机上の学習のみならず音楽祭やイベント会場、結婚式場等において、音響・照明スタッフとして実際の現場を見て触れることで技術を修得し、各施設における研修や講義を受けることで幅広い知識の修得も行っている。2 年次には、舞台機構調整技能士の国家検定受験が行われる等、在学中にはその他様々な資格取得を目指していく。更に、3 校合同で行うイベントや研修においては、創造力豊かな学生たちのあらゆるアイデアや技術が集結し団結力が生まれるとともに、各校の学生がそれぞれの役割を分担することで、より有意義な授業を実施することができた。

教員の資質向上についても、外部研修への参加を推奨しており、学内においても積極的に研修会を実施している。教員ここが職責の自覚のもと、一層の自己研鑽に努めている。

② 教育効果

例年実施している群馬県内のイベント会場等で開催されるショーでのヘアメイク担当や、老人ホーム等の施設におけるエステ・ネイル等のボランティア活動にも積極的に参加。また、アーツサウンドビジュアル専門学校が設置されたことで、新たにステージ・イベントスタッフ系ボランティア依頼が増加しており、多数のイベントに参加。学生課外活動は社会・地域貢献だけに留まらず、学外での実地研修としても貴重な学習の機会であり、今後も重視して取り組む。就職についても、各校とも校内での就職ガイダンスや企業説明会等への参加や学生自ら行う情報収集を積極的に促し他結果、高い就職率を維持することができた。

③ 学生の支援

全学生対象の健康診断において学生の健康管理を行っている他、メンタル面のカバーとして、個々の学生相談を各担任が定期的に行い、場合によっては保護者との連携を行いながら早期問題解決に努めた。

また、学生の災害傷害保険にも加入し、万が一の事故にも対応できる体制を整備している。

④ 教育環境

専門性の高い実習が多いため、施設・設備・機材関連が充実しており、定期的に管理・点検が行われている。防災対策に関しても、年に 1 階は避難訓練を実施し、消防計画、地震対策措置の周知徹底に努めた。海外研修やインターンシップ、校外実習などを積極的に行うことで企業実習を有効に活用し、即戦力として活躍できる人材を育成する教育環境を更に充実させていく。

⑤ 学生の募集と受け入れ

学生の受け入れ募集に関しては、少子化の影響や本学園該当分野における業界の波もあり伸び悩んでいる面もあるが、入学希望者に向けた本学園 3 校の特色、目指すキャリア、学科・コース設定、学費、教材費といった点は校内オープンキャンパス、校外ガイダンスにおいても適切に理解されていると感じている。特に各学校での多彩な学科・コース設定でのカリキュラム・取得可能資格の際においては卒業後の仕事選択においても重要な事項となり、なお一層の浸透を図る必要がある。また、入学時に交わされる文書等も慎重に管理を行い、適切に取り扱っている。

⑥ 学校運営と財務

学校運営における組織の整備を行い、事業計画、情報システム化、コンプライアンス体制の構築に努めた。適時、マネジメントレビューを実施し現状確認、分析、見直し、改善を図っていく。運営組織や意思決定機能については、学生便覧に示され円滑に運営されている。また、定期的に管理者会議や教職員会議を行うことにより、教職員一同で情報の共有化を図り、学生や保護者、その他お利害关系者からの対応及び信頼関係を構築居ていく。

財務については、公認会計士監査が年 2 回行われ、学園監査が行う監査を適正に行っている。財務諸表を 5 月に行われる評議委員会、理事会で公表を行いその後はホームページにて広く一般に公表もしている。

⑦ 法令等の遵守に関する計画

個人情報については、本学園の特定個人情報取扱規定に則り、適正に保護対策が取られ、ネットワーク上のセキュリティ対策も行っている。また、各種文書の管理についても本学園の文書管理規定に則り適正に管理している。

本学園では、専修学校設置基準及び各種法令を遵守し、学校運営が適正に行われており、法令の改正等にあたっては素早く対処している。法令の遵守は全教職員とも当然の義務と認識しており、共通の認識として深く浸透している。

自己点検・評価や内部監査に基づき提案された問題点や改善点は、法令を遵守し早急に対応できる体制を確立している。また、自己点検・評価についてホームページにて好評を行っている。

(4) 施設の状況

所在地	施設名等	面積
群馬県前橋市石関町 136-1	群馬県美容専門学校 校舎 アーツ サウンド ビジュアル専門学校 校舎	8706.11 m ²
群馬県前橋市表町 1-28-13	ウェディング・ホテル&ツーリズム専門学校 校舎	754.56 m ²

Ⅲ. 財務の概要

資金収支計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

(単位:円)

収入の部	
科目	金額
学生生徒等納入金収入	248,127,122
手数料収入	5,175,600
補助金収入	7,964,200
付随事業・収益事業収入	526,697
受取利息・配当金収入	2,054
雑収入	12,019,957
前受金収入	216,061,230
その他の収入	93,901,462
資金収入調整勘定	△ 251,536,634
前年度繰越支払資金	508,942,734
収入の部合計	841,184,422
支出の部	
科目	金額
人件費支出	165,519,369
経費支出	109,061,384
施設関係支出	39,600,000
設備関係支出	748,440
その他の支出	93,608,100
資金支出調整勘定	△ 6,636,726
翌年度繰越支払資金	439,283,855
支出の部合計	841,184,422

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位:円)

		科目	金額
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納入金	248,127,122
		手数料	5,175,600
		経常費等補助金	7,964,200
		付随事業収入	526,697
		雑収入	12,019,957
		教育活動収入計	273,813,576
	事業活動支出の部	人件費	165,519,369
		経費	181,050,846
		徴収不能額等	33,401
		教育活動支出計	346,603,616
		教育活動収支差額	△ 72,790,040
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	2,054
		その他の教育活動外収入	0
		教育活動外収入計	2,054
	事業活動支出の部	借入金等利息	0
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	0
		教育活動外収支差額	2,054
		経常収支差額	△ 72,787,986
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	0
		その他の特別支出	0
		特別支出計	0
		特別収支差額	0
		基本金組入前当年度収支差額	△ 72,787,986
		基本金組入額合計	△ 40,348,440
		当年度収支差額	△ 113,136,426
		前年度繰越収支差額	△ 631,049,899
		翌年度繰越収支差額	△ 744,186,325
(参考)			
		事業活動収入計(旧) 帰属収入	273,815,630
		事業活動支出計(旧) 消費支出	346,603,616

貸借対照表

平成31年3月31日

(単位:円)

資産の部	
科目	金額
固定資産	2,078,277,678
流動資産	452,529,996
資産の部合計	2,530,807,674
負債の部	
科目	金額
固定負債	0
流動負債	269,258,763
負債の部合計	269,258,763
純資産の部	
科目	金額
基本金	3,005,735,236
繰越収支差額	△ 744,186,325
純資産の部合計	2,261,548,911
負債及び純資産の部合計	2,530,807,674

独立監査人の監査報告書

令和元年 6月17日

学校法人 群馬県美容学園
理事会 御中

加藤公認会計士事務所

公認会計士

加藤 真一



私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年群馬県告示第91号に基づき、学校法人群馬県美容学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人群馬県美容学園の平成31年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上